

令和 7 年度保険者機能強化推進交付金及び 介護保険保険者努力支援交付金について

制度の概要

高齢化が進展する中で、地域包括ケアシステムの推進と介護保険制度の持続可能性を維持するため、平成 29 年に地域包括ケア強化法が成立し、それを踏まえて、客観的な指標による評価結果に基づく財政的インセンティブとして、平成 30 年度より「保険者機能強化推進交付金」が創設され、保険者(市町村)による高齢者の自立支援、重度化防止の取組や、都道府県による保険者支援の取組を推進した。さらに、令和 2 年度からは、「介護保険保険者努力支援交付金」が創設され、介護予防・健康づくりに資する取組を重点的に評価することにより、これらの取組を推進してきた。

「保険者機能強化推進交付金」について、令和 5 年度において、保険者機能強化に一層寄与するものとなるよう見直しが行われた。

令和 6 年度においては、交付金の配分にあたって、保険者機能強化に取り組む自治体に対するインセンティブを一層強化し、メリハリの効いた交付金配分を行う観点から、要介護認定率の改善等アウトカムの状況が上位に位置する自治体や、評価得点が複数年にわたり上位に位置する自治体など、一定の要件に該当する自治体に対し、追加的な配分を行う枠組みを取り入れた。

令和 7 年度においては、このアウトカム指標等に着目した配分の拡充を行い、併せて、地域のデータ分析に基づき、自らターゲットとなる対象者、成果目標及び評価指標を設定した上で、当該成果を達成するために成果志向型の介護予防・健康づくりの取組を行う保険者に対する新たな支援の枠組みを設定した。

※財政的インセンティブ：特定の目標を達成するために提供される金銭的な報酬や助成金を指す

●交付金配分方法（令和 7 年度に配分基準の見直しが行われた。）

1 「基本配分枠」（従来）（交付金予算額の 75%←前年度 95%）

- ・評価指標の達成状況（評価指標の得点結果）と第 1 号被保険者数に応じて配分
- ・市町村の「評価指標ごとの評価点数×第 1 号被保険者数」により算出した点数を基準として、「各市町村の評価点数×各市町村の第 1 号被保険者数」の規模別配分額の合計に占める割合に応じて予算の範囲内で交付される。

2 「追加配分枠」（令和 6 年度から）（交付金予算額の 20%←前年度 5 %）

成果を出している自治体に対する交付額のメリハリ付けを強化するために創設

- ・「アウトカム指標配分枠」：要介護認定率等の最終アウトカム指標（成果・効果）の評価得点結果に応じて追加配分。

- ・「保険者機能強化推進枠」：前年度に続き上位に位置する得点を獲得した自治体等、保険者機能に成果を出している自治体に対して追加配分。

3 「成果指向型配分枠」（令和7年度創設）（交付金予算額の5%）

地域のデータ分析に基づき、自らターゲットとなる対象者、成果目標及び評価指標を設定した上で、当該成果を達成するために成果志向型の介護予防・健康づくりの取組を行う保険者に対する新たな支援の枠組み。

●評価結果（別添資料）

●今後の方針性

評価指標の達成状況は、介護保険事業を推進するにあたり、登米市の現状を把握し、個々の事業等への取組方や進捗状況を確認・分析する基準の一つと捉えている。

それぞれの項目で、取組が不足している部分や改善が必要な部分について、地域ニーズ等を踏まえながら検討し、次年度の実績に繋げていく。

また、取組の検討・推進にあたり、関係機関等と取組の方向性や市の現状の共有を図っていく。

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金評価結果

評価指標内容	令和7年度											
	保険者機能強化推進交付金						介護保険保険者努力支援交付金					
	評価項目	配点	登米市		県平均点	国平均点	評価項目	配点	登米市		県平均点	国平均点
得点	得点率						得点	得点率				
目標 I (推進)持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする (努力)介護予防/日常生活支援を推進する	7	100	64	64.0%	54	59.5	16	100	47	47.0%	51.7	55.3
(i) 体制・取組指標群	4	64	61	95.3%	47.4	49.5	7	52	29	55.8%	32.1	35.1
(ii) 活動指標群	3	36	3	8.3%	6.6	10	9	48	18	37.5%	19.6	20.2
目標 II (推進)公正・公平な給付を行う体制を構築する (努力)認知症総合支援を推進する	4	100	84	84.0%	63.8	65.4	6	100	20	20.0%	46.4	46.5
(i) 体制・取組指標群	2	68	68	100.0%	43.7	47.3	3	64	14	21.9%	32.9	33.3
(ii) 活動指標群	2	32	16	50.0%	20.1	18.1	3	36	6	16.7%	13.5	13.2
目標 III (推進)介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する (努力)在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する	5	100	53	53.0%	38.2	46.6	5	100	78	78.0%	61.2	66.1
(i) 体制・取組指標群	2	64	38	59.4%	31.3	38.9	3	68	58	85.3%	47.4	53.3
(ii) 活動指標群	3	36	15	41.7%	6.9	7.7	2	32	20	62.5%	13.8	12.8
目標IV (推進)(努力) 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む	5	100	45	45.0%	51.7	47.8	5	100	45	45.0%	51.7	47.8
成果指標群	5	100	45	45.0%	51.7	47.8	5	100	45	45.0%	51.7	47.8
合計	21	400	246	61.5%	207.7	219.3	32	400	190	47.5%	211	215.7
県内平均点	—	—	207.7	51.9%	—	—	—	—	211	52.8%	—	—
全国平均点	—	—	219.3	54.8%	—	—	—	—	216.7	54.2%	—	—
【参考：令和5年度】	62	1,355	825	60.9%	—	—	29	830	400	48.2%	—	—
【参考：令和6年度】	21	400	227	56.8%	—	—	32	400	209	52.3%	—	—

※小数点以下調整あり

	保険者機能強化推進交付金	介護保険保険者努力支援交付金
交付金額/県内順位	7,081,000円	11,350,000円
	4位/35市町村	5位/35市町村

【評価指標について】

保険者機能強化推進交付金について、令和6年度に、保険者機能強化に取り組む自治体に対するインセンティブを一層強化し、評価得点が複数年にわたり上位に位置する自治体など、一定の要件に該当する自治体に対し、追加的な配分を行う枠組みを取り入れた。さらに、令和7年度においては、このアウトカム指標等に着目した追加配分枠の拡充を行い、併せて、成果指向型配分枠を創設し、地域のデータ分析に基づき、自らターゲットとなる対象者、成果目標及び評価指標を設定した上で、当該成果を達成するために成果志向型の介護予防・健康づくりの取組を行う保険者に対する新たな支援の枠組みを設定した。